

<対策のポイント>

新規就業者の確保・育成や林業への就業前の青年に対する給付金の支給等を行うとともに、多様な担い手の育成に総合的に取り組みます。あわせて、新たな森林管理システムの円滑な実施に向け、市町村への指導・助言を行える技術者の養成等に取り組みます。

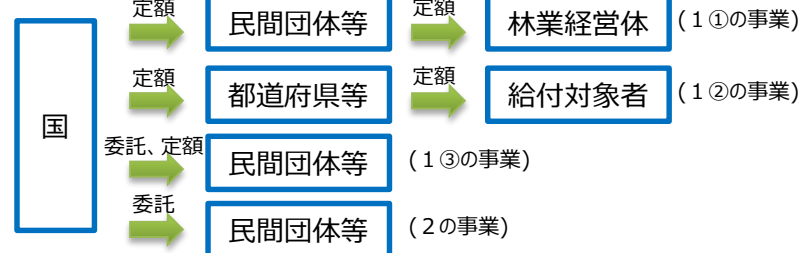
<政策目標>

- 新規就業者の確保（1,200人〔令和2年度〕）
- 林業労働災害死傷者数（平成29年比5%以上減少〔令和4年まで〕）
- 林業労働災害死亡者数（平成29年比15%以上減少〔令和4年まで〕）
- 森林経営管理制度の支援を行える技術者の育成（1,000人〔令和5年度まで〕）

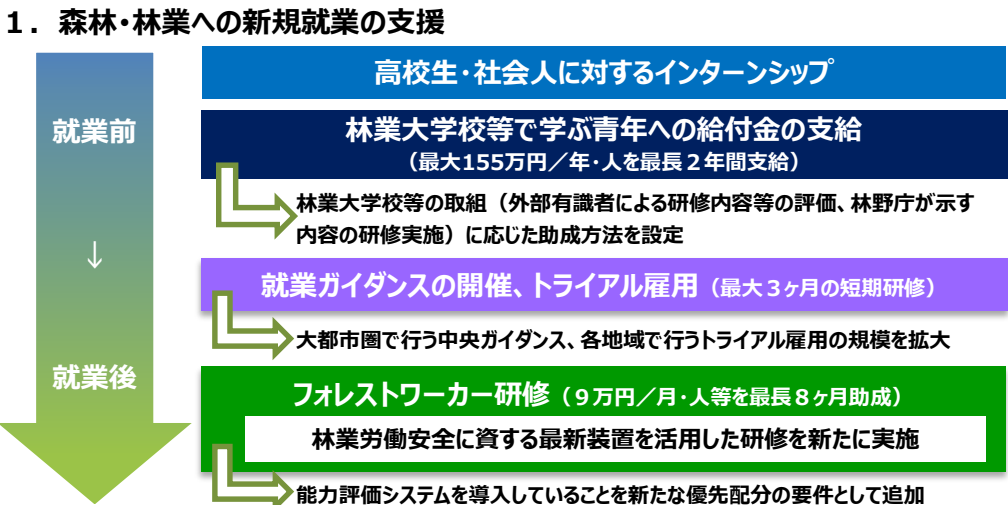
<事業の内容>

1. 森林・林業新規就業支援対策 5,210 (4,638) 百万円
 - ① 「緑の雇用」新規就業者育成推進事業 4,666 (4,334) 百万円
就業ガイダンス及び林業作業士（フォレストワーカー）研修（集合研修とOJTを組み合わせた3年間の体系的な研修）等に必要な経費を支援します。
 - ② 緑の青年就業準備給付金事業 489 (272) 百万円
林業大学校等において、林業への就業に必要な知識・技術等の習得を促進し、将来的に林業経営をも担い得る有望な人材として期待される青年を支援します。
 - ③ 多様な担い手育成事業 55 (31) 百万円
高校生や社会人が先進的技術を学ぶインターンシップの実施、地域と連携した女性林業者等の起業活動、林業グループの育成に対する取組等を支援します。
2. 森林経営管理制度推進事業 58 (30) 百万円
 - ① 森林経営管理制度の運用に当たって、技術・指導力を有し、市町村の森林・林業担当職員を支援する技術者を養成します。
 - ② 市町村が森林経営管理制度の運用を軌道に乗せることができるよう、全国の知見・ノウハウを集積・分析し、市町村等に提供します。

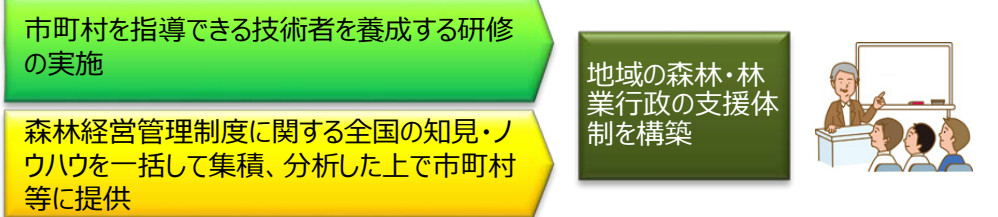
<事業の流れ>



<事業イメージ>



2. 森林経営管理制度推進事業



【お問い合わせ先】 (1の事業) 林野庁経営課 (03-3502-8048)
(2の事業) 林野庁森林利用課 (03-6744-2126)